

平成24年1月31日

各位

株式会社紀陽銀行

### 「中小企業経営者のための事業承継セミナー」開催について

近年、中小企業経営者の高齢化が進む中で、後継者の確保等も含め、円滑な事業承継が極めて重要な課題となってきています。しかし、こうした事業承継対策は、その重要性にもかかわらず、中小企業においては、事前準備が遅れているといわれています。

このため、株式会社紀陽銀行（頭取：片山 博臣）では、平成24年度税制改正を踏まえ、事業承継のさまざまな手法をご紹介するセミナーを開催します。

今回のセミナーは、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部及び堺商工会議所と連携して、株式会社紀陽銀行が実施するものです。

今後も、紀陽銀行では、取引先企業のニーズや経営課題について関係機関と連携しながら幅広いサポートを行ってまいります。

日時	平成24年2月24日（金）13時00分～15時00分
会場	紀陽堺ビル 5階大会議室 住所：堺市堺区市之町東1-1-10
定員	50名 ※事前申込み制です。定員になり次第締め切ります。
参加料	無料
申込方法	別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
内容	「信託を使った新しい事業承継」 ～法改正で広がった手法の研究～ 講師：税理士法人 関西合同事務所 税理士 吉岡 潤 氏  主催／株式会社紀陽銀行 後援／中小機構 近畿、堺商工会議所

以上

中小企業経営者のための

# 事業承継セミナー

円滑な事業承継をするためには、承継する方にも、される方にとっても十分な時間をとって準備を行うことが大切です。

今回、平成24年度税制改正を踏まえ、事業承継のさまざまな手法についてご紹介します。

テーマ

**信託を使った新しい事業承継**  
～法改正で広がった手法の研究～

〔講師〕 税理士法人 関西合同事務所 税理士 吉岡 潤 氏

日時

**2012年2月24日(金)**  
13:00～15:00

場所

紀陽銀行堺ビル 5階 大会議室  
堺市堺区市之町東1-1-10

定員

**50名**

**参加費無料**

(事前予約制/定員になり次第、締め切ります)

お申込方法、申込書は裏面をご覧ください

主催 / 株式会社紀陽銀行

後援 / 中小機構 近畿 堺商工会議所

中小企業経営者のための

# 事業承継セミナー

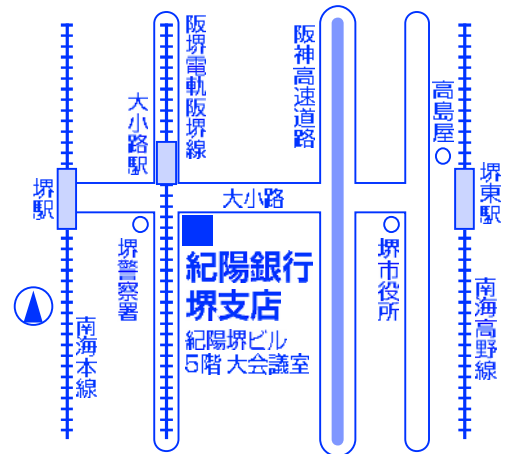
日時 2012年2月24日(金)

13:00 ~ 15:00

場所 紀陽銀行堺ビル5階 大会議室

堺市堺区市之町東1-1-10

## セミナー会場のご案内



今回のセミナーは、中小機構 近畿および堺商工会議所と連携して、株式会社紀陽銀行が実施するものです。

### 講師紹介

税理士

吉岡 潤 講師

### プロフィール

2003年、税理士法人関西合同事務所に入所。入所後、資産家の税務担当業務に専任。相続対策と土地の有効利用、事業承継等の税務会計の研究と実践に注力。民事再生や私的整理に関する業務にも携わっている。

著書に「弁護士・税理士が教える中小企業のための事業承継」(共著) (MASブレン) など。

## 事業承継セミナー参加申込書

### お申込方法

参加ご希望の方は下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。

### お申込先

株式会社紀陽銀行 営業推進本部 地域振興部

FAX. 073-431-6361

貴社名		業種	
ご参加者名		役職	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
本セミナーの案内者	<input type="checkbox"/> 紀陽銀行 <input type="checkbox"/> その他( )		

個人情報保護法に定義する個人情報に該当する情報は、主催者で実施する事業に利用します。従って、当該個人情報の第三者(業務委託先を除く)への提供、または開示をいたしません。ただし、お客様の同意がある場合、及び法令等に基づき要請された場合には、当該個人情報を提供できるものとします。また、企業情報並びにアドバイスにより知り得た機密事項についても同様に取扱います。

### お問い合わせ先

株式会社紀陽銀行 営業推進本部 地域振興部 (熊井・竹川)

TEL. 073-426-7124